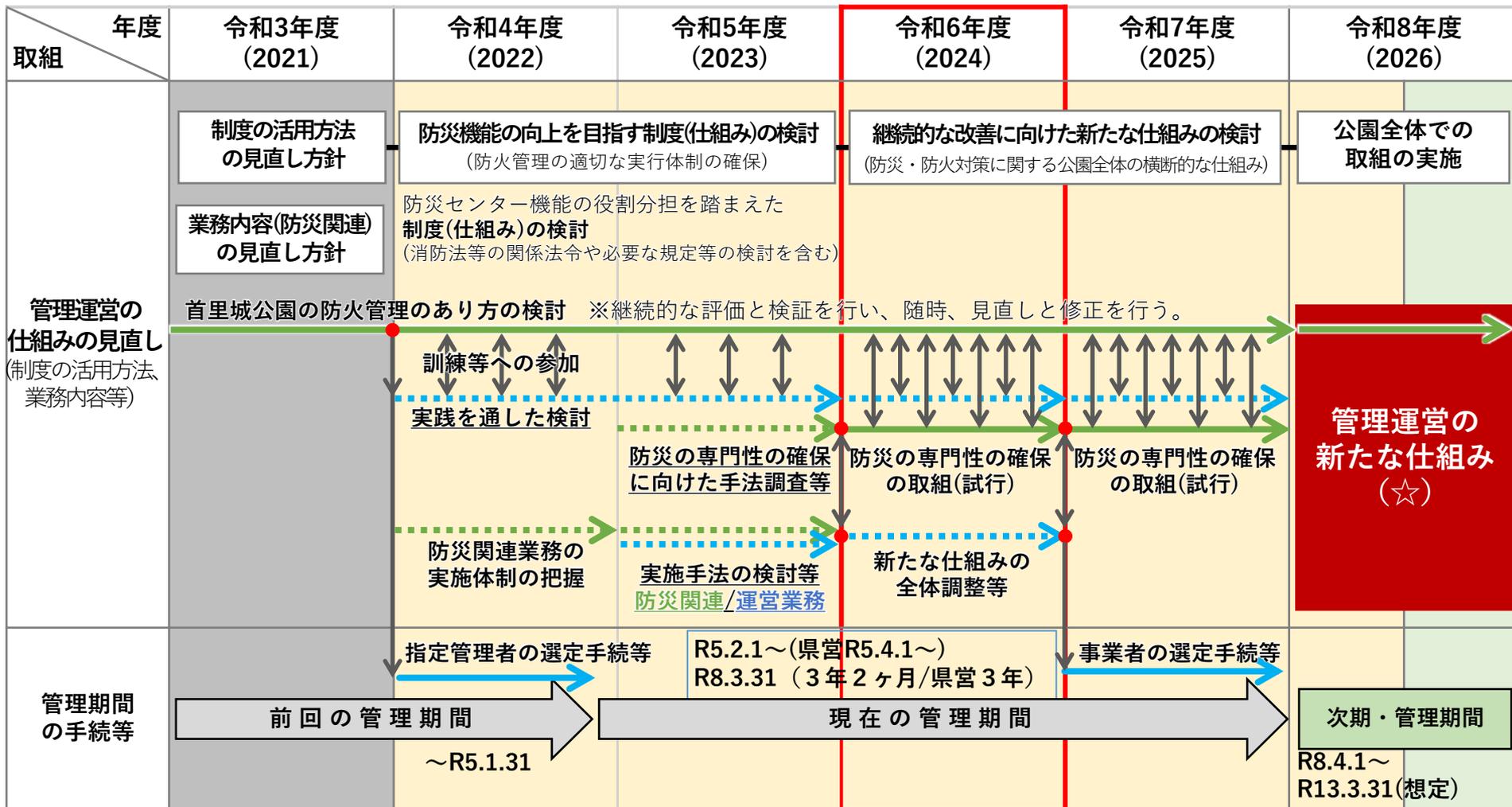


令和6年度 第1回
首里城公園管理体制構築検討委員会

【資料3】管理運営の仕組みの見直し

1. 管理運営の仕組みの見直しのスケジュール

令和6年度は、令和7年度に開始する次期・管理期間の選定手続き等に向け、令和5年度に検討した防災業務の仕様書の策定、契約形態（指定管理者制度または業務委託）の方針決定に向けた検討を行う。



☆本委員会では、防火管理の適切な実行体制の確保に向けた内容を検討する。

※管理期間は国と協議

2. 管理運営仕組みの見直し検討（令和5年度検討状況）

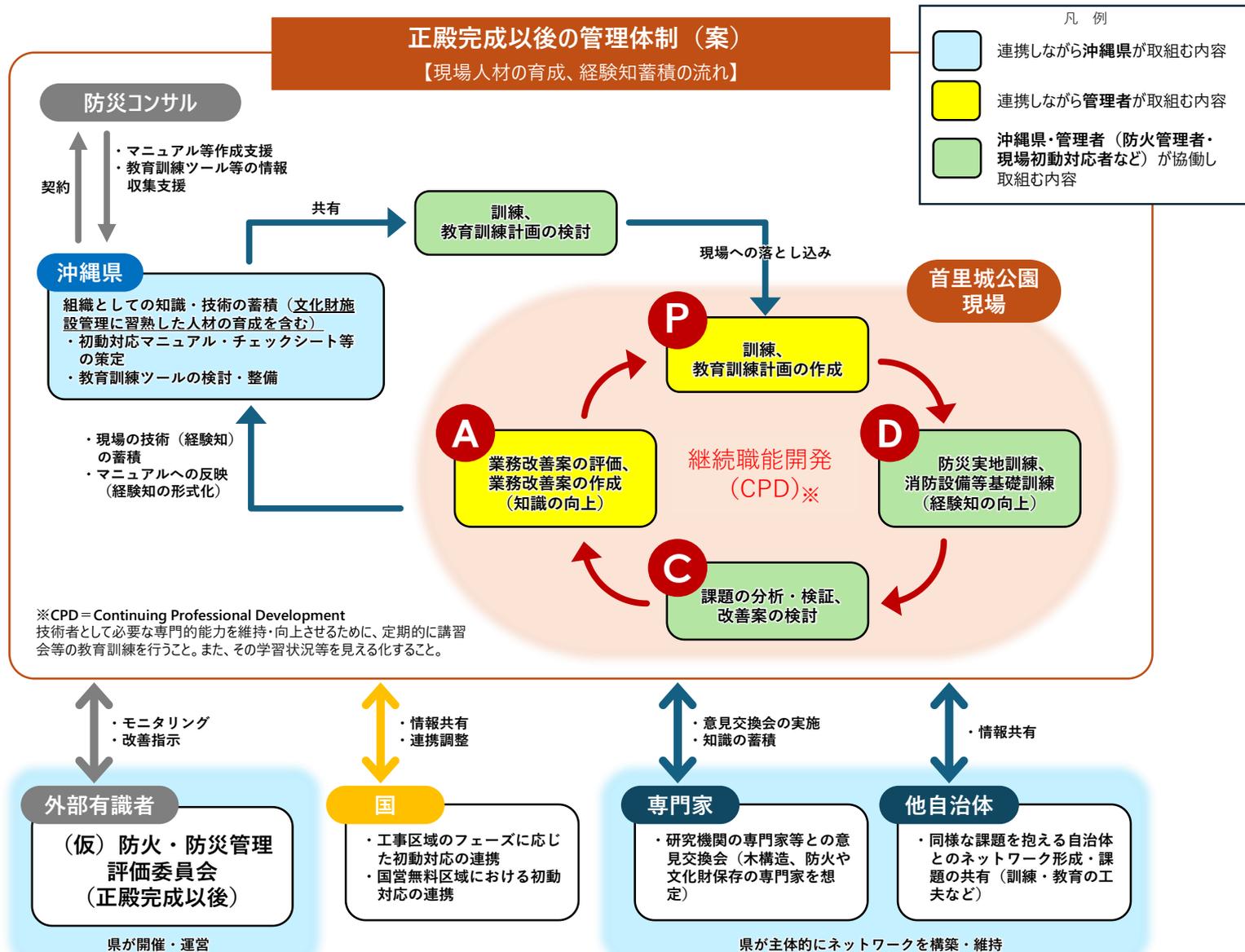
過年度の委員会での意見・課題などは以下のとおり。

- ① 防災業務を切り分けたとしても同一事業者が業務をこなした方が効率的である。
- ② 県が責任感を持って業務を遂行する仕組みを構築すること
→令和5年度に県と管理者、関係機関との関係性、役割分担を整理し、現場の初動対応者に落とし込んでいくスキームと継続的な改善のための監視機能（防火・防災に特化した第三者委員会の設置）を検討済。
- ③ 現行の指定管理者制度では防災管理と公園管理（施設維持管理やサービス提供）の両軸のうち、防災に関するコストが削られるかもしれない懸念
- ④ 首里城公園の防災管理は今後も管理区域が拡大していくなど変化していくことが前提である。管理期間中の変化に対応できる仕組みが必要。
- ⑤ 防災業務を縦にスパッと割る必要はない。計画立案や教育訓練などを防災業務で行い、現場での初動対応等は指定管理者で行う分け方もあると思う。
- ⑥ （施設管理者の）責任の所在と範囲を明確にすること
- ⑦ （防災管理と公園管理が）別業者になることで緊張感を持ち、互いの業務も牽制しあえる。（正殿復元を目前とした）今は熱量があるから牽制機能が働いているが、今後（10、15年後）どうなるのかは疑問である。

令和6年度は、上記の意見・課題などについて、契約形態や防災業務の切り分け方についてメリット・デメリットを整理し、正殿完成時の管理運営の仕組みの方針を決定する。

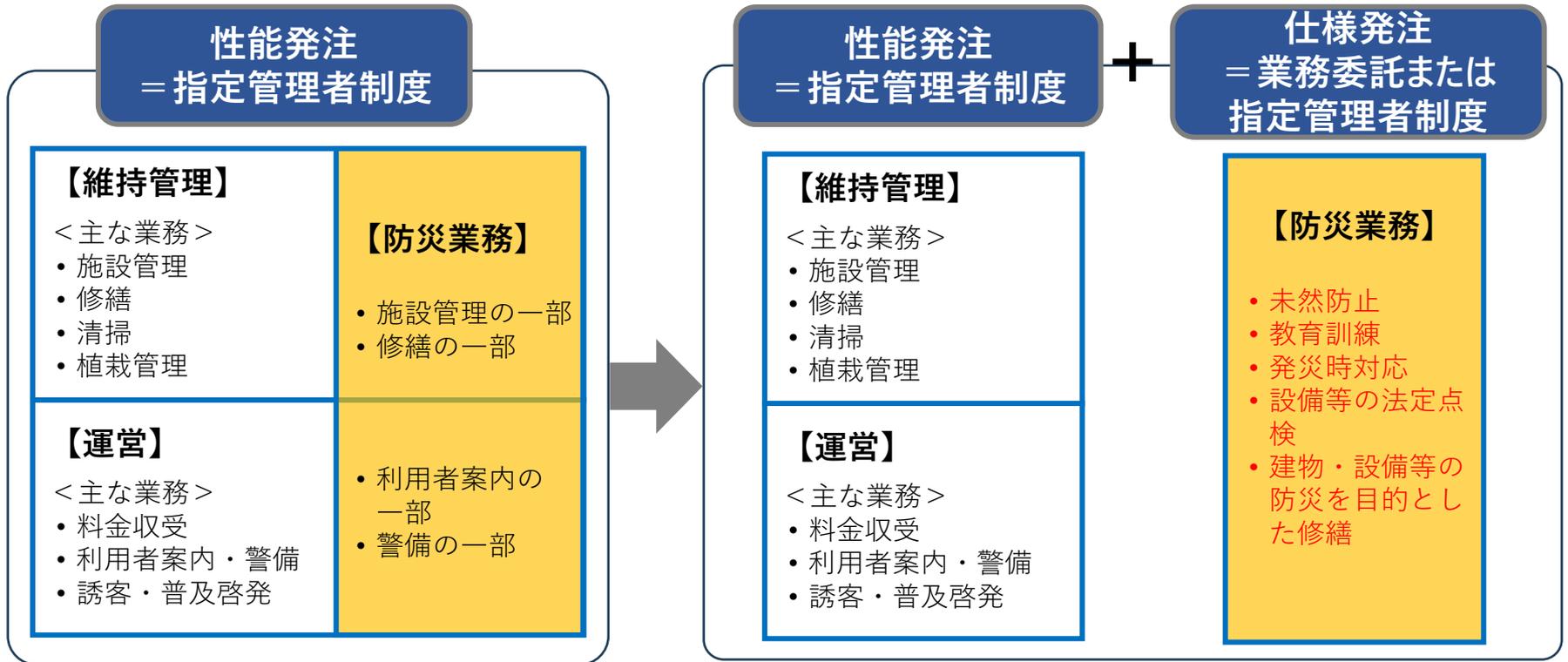
県が主体的に関わる仕組み（案）

首里城公園における防災や防火管理について、沖縄県および現場における人材育成や経験値の蓄積を図る。



契約の見直し（案）

防災業務の切り分けを行い、仕様発注や費用の別計上等をすることにより責任の所在と範囲の明確化や、変化していく防災業務に対応できる仕組みを構築する。



- ・ **【防災業務】は仕様発注とし、業務の履行方法等を詳細に規定し、細部に至るまで県が管理・監督し、（仮）防火・防災管理評価委員会にてモニタリングを実施。**
- ・ **【防災業務】に係る経費は、【維持管理】及び【運営】とは分けて計上。**
- ・ 管理区域の拡大等**防災体制の見直しが必要な場合には、変更協議を行い、仕様を変更し、必要額を増額。**

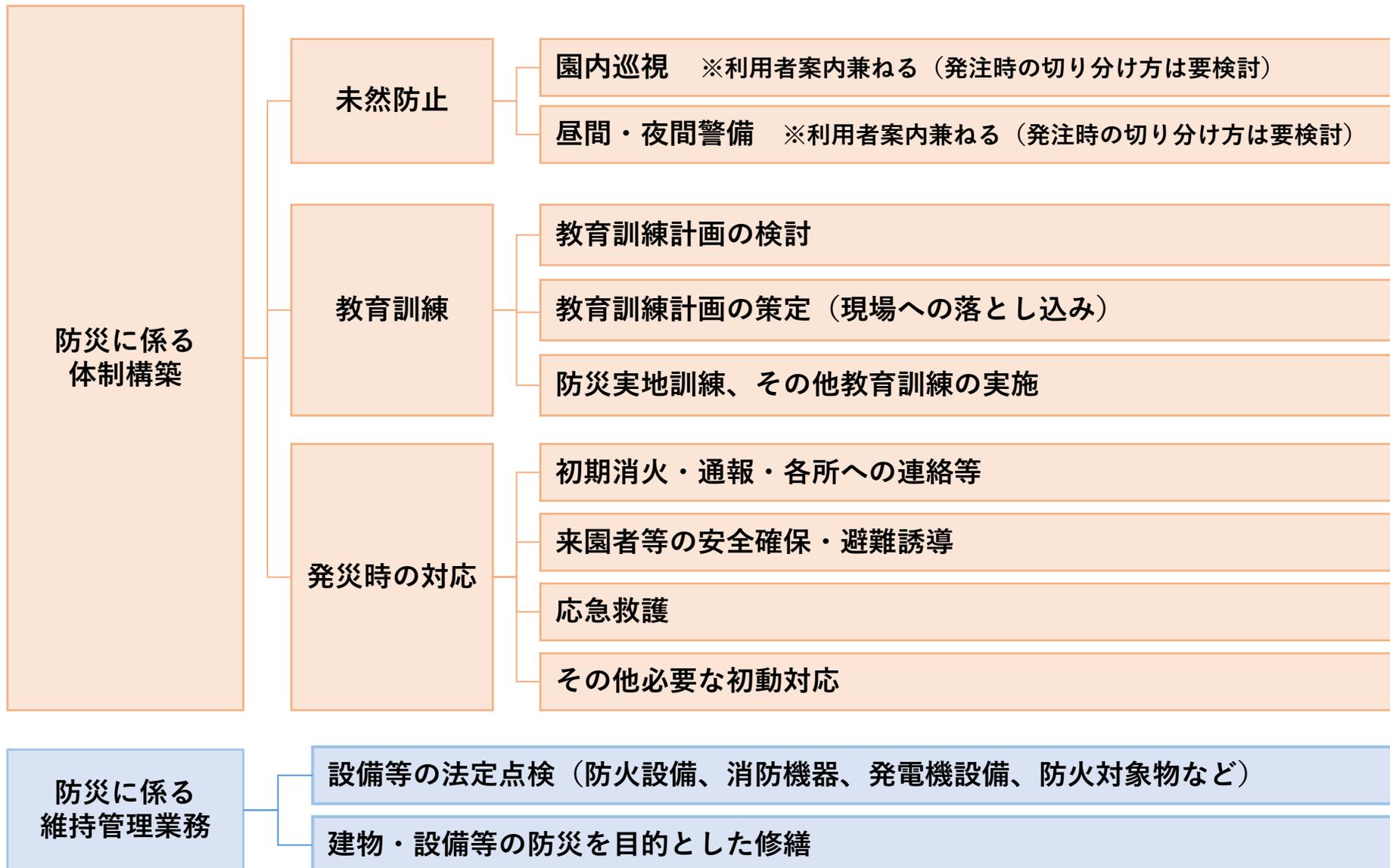
- ✓ **業者の資質によらず、一定の管理レベルを確保できる。**
- ✓ **県の責任と業者の責任の所在と範囲が明確化。**
- ✓ **変更が生じても実行体制を確保できる。**

【今後の要検討事項】

- ・ 防災業務の切り分け方
- ・ 変更時の手続き手法
- ・ 防災業務の財源確保策・県職員体制の確保

防災業務の切り分け

切り分けて位置づけする防災業務のイメージは下記のとおり。



2. 管理運営仕組みの見直し検討

防災に係る業務項目の分担（案）

防災業務、維持管理・運営業務で、完全に切り分けることができない業務も出てくるため、責任分担や連携事項を整理する。

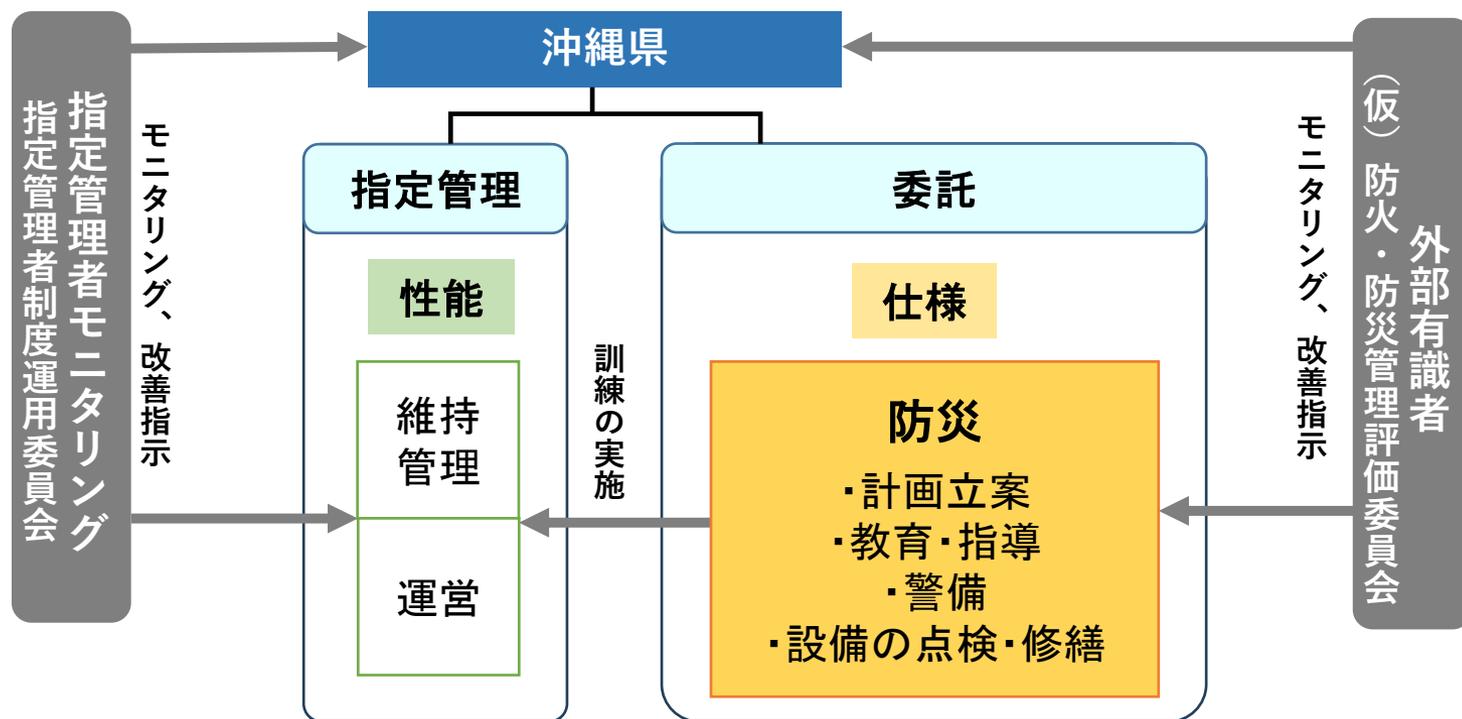
	沖縄県	防災業務	維持管理・運営業務
未然防止	<ul style="list-style-type: none"> 計画承認 リスクアセスメント実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画立案 	
		<ul style="list-style-type: none"> 利用者案内・誘導 園内巡視 昼間・夜間警備 リスクアセスメント実施 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者案内・誘導 園内巡視 入館時監視（有料区域） その他維持管理・運営
教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> 初動対応等計画（マニュアル・チェックシート）作成 防災訓練・教育訓練への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練計画作成 防災訓練・教育訓練の企画・指導 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練・教育訓練への参加
発災時対応	<ul style="list-style-type: none"> 連絡を受けての対応（情報収集、支援要請など） 	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火・通報・各所への連絡 来園者等の安全確保・避難誘導 応急救護（発災時） 	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火・通報・各所への連絡 来園者等の安全確保・避難誘導 応急救護（平時の来園・来場者）
施設管理・修繕		<ul style="list-style-type: none"> 設備等の法定点検（防火設備、消防機器、発電機設備、防火対象物など） 建物・設備等の防火・防災を目的とした修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 防火・防災以外の設備等の法定点検 防火・防災以外の建物・設備等の管理・修繕

赤字：主で担う部分 緑字：共同で行う部分

3. 防災業務の契約形態手法の検討

防災業務を効果的・効率的に運用するための契約形態手法（案）を整理した。

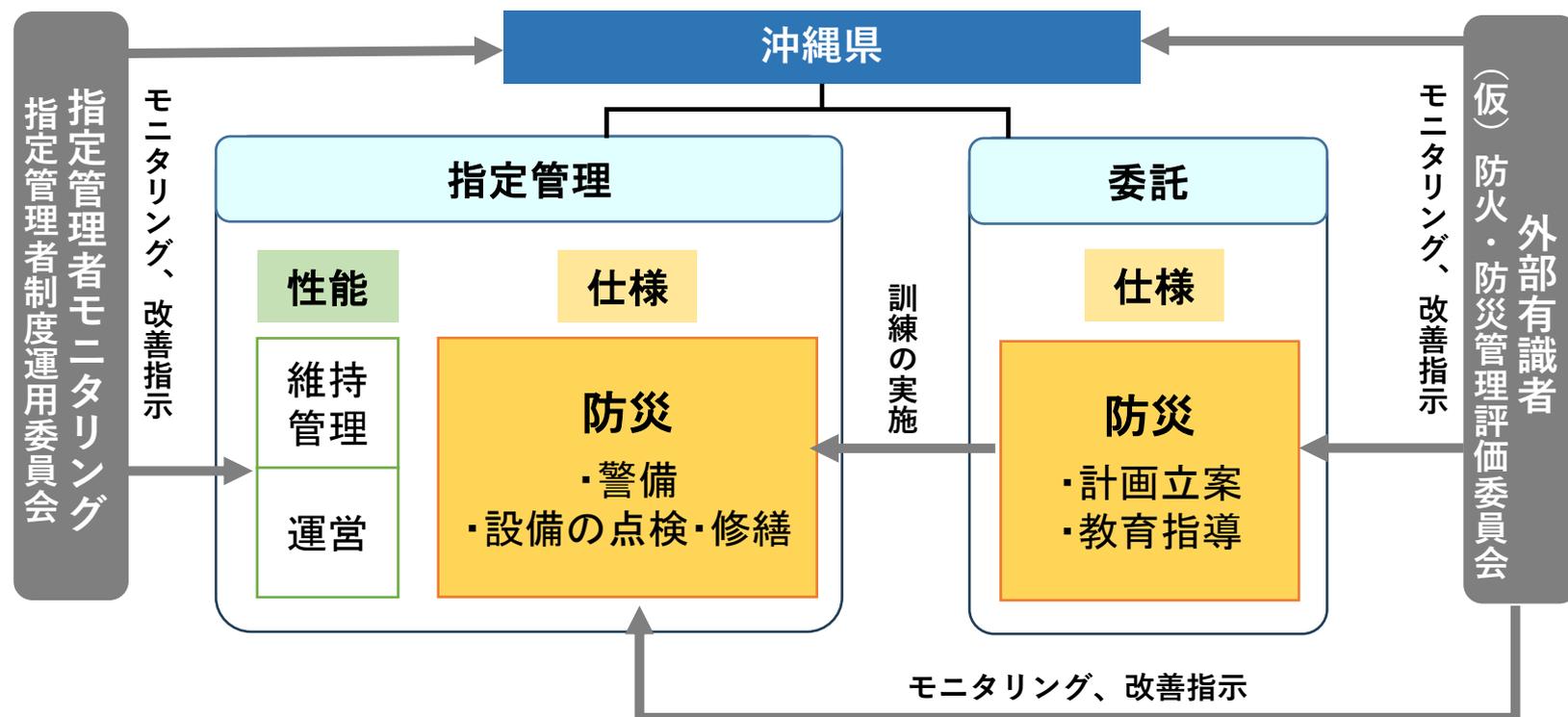
A案：業務委託として別契約



- 維持管理・運営業務と防災業務を完全に切り離して別契約。防災業務は仕様発注とし、細かい要件と予算の見える化を行う。
- 訓練を共同で実施することで両業務の連携を図る。
- 利用案内・誘導業務など完全に切り分けられない業務が出てくる。
- 指定管理業務と防災業務で別業者となる可能性がある。

3. 防災業務の契約形態手法の検討

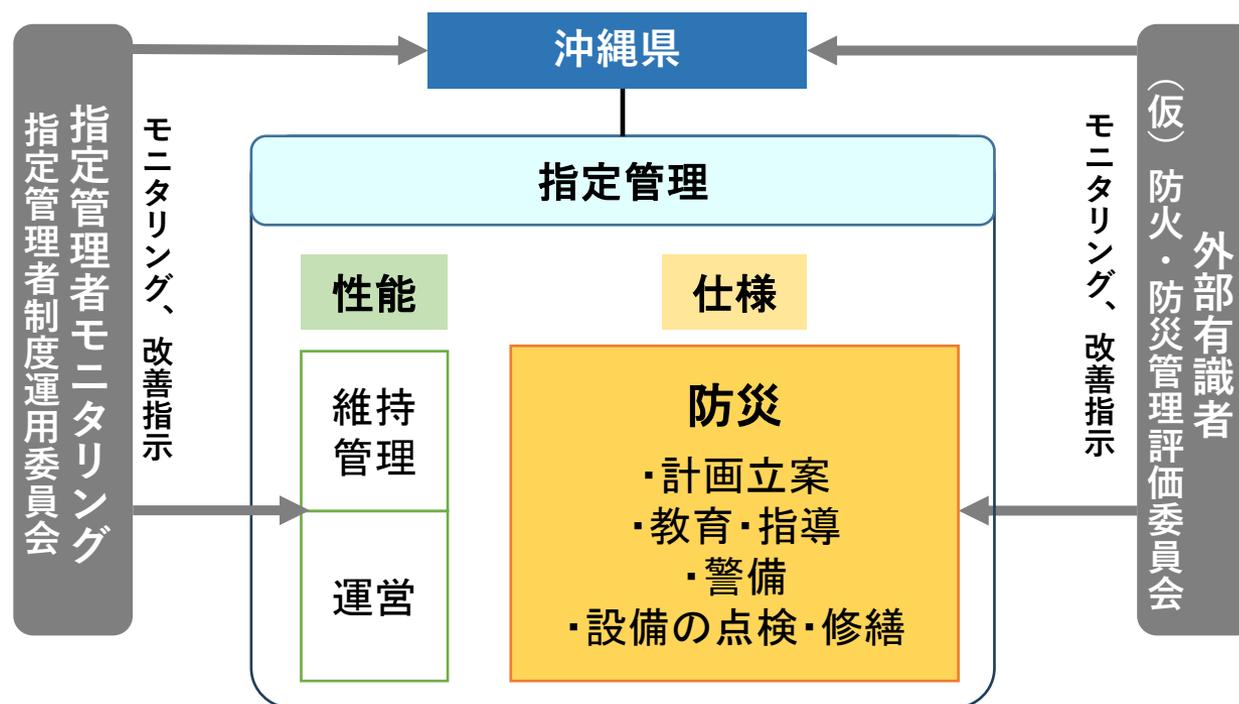
B案：防災業務（計画立案、教育指導）のみ別契約



- 防災業務のうち、「計画立案・教育指導業務」と「警備・設備の点検・修繕業務」に分け、前者は業務委託で別契約。後者は維持管理・運営業務と組み合わせて指定管理業務として発注する。
- 指定管理業務で発注する防災業務についても仕様発注とし、細かい要件と予算の見える化を行う。
- 指定管理業務と防災業務で別業者となる可能性がある。

3. 防災業務の契約形態手法の検討

C案：指定管理業務の中で仕様発注



- 指定管理業務の中で、維持管理・運營業務と防災業務を組み合わせて発注する。
- 防災業務は仕様発注とし、細かい要件と予算の見える化を行う。
- 業務は同一事業者が担う。
- 維持管理・運營業務は従来のモニタリングを実施する。防災業務については第三者委員会の委員による年複数回の現地確認などにより緊張感の維持に努める。

3. 防災業務の契約形態手法の検討

契約形態手法の比較

事務局案

	【A案】 業務委託として別契約	【B案】防災業務（計画立案、 教育指導）のみ別契約	【C案】 指定管理業務の中で仕様発注
スキーム			
○メリット	<ul style="list-style-type: none"> 防災経費が必要額全額確保できるので、<u>質が担保される。</u> 別業者が受注した場合は<u>緊張感のある関係性の構築が可能となる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 別業者が受注した場合は<u>緊張感のある関係性の構築が可能となる。</u> <u>最先端の防災技術等に精通した事業者が担う可能性がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 防災業務を仕様化した上で、同一事業者による管理が可能となり、<u>連携面の不安がない。</u> 完全に切り分けが出来ない利用案内・誘導業務などで<u>効率的な運用が可能。</u> <u>効率的な運用により、費用を縮減できる。</u> 同一事業のため<u>完全に切り分けが出来ない業務の仕分けが容易となる。</u> <u>責任の所在が明確である。</u>
△デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <u>重大な事故等発生時に業務間の責任が不明確となる恐れがある。</u> 指定管理者と別業者が受注した場合のスムーズな<u>連携に不安がある。</u> 同一事業者が受注しなかった場合、<u>完全に切り分けが出来ない利用案内・誘導業務などで非効率的な運用となる可能性がある。</u> <u>費用が膨大となる可能性がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>重大な事故等発生時に業務間（計画立案と実施）の責任が不明確となる恐れがある。</u> 指定管理者と別業者が受注した場合のスムーズな<u>連携に不安がある。</u> <u>業務委託の規模が小さくなるため、不調不落の可能性。</u> <u>初動対応などの実務経験が少ない事業者が担う可能性がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 同一事業者となるため、<u>緊張感のある関係性の構築に懸念がある。</u>

4. 防災業務の仕様書項目（案）

仕様書項目（案）は下記を想定する。

項目	内容
1 総則	首里城公園における 防災業務の目的、責務、責任分担等
2 履行場所	防災業務の履行範囲
3 業務基本方針	業務遂行に係る基本方針の明示、業務計画の作成・提出
4 業務時間	防災業務の時間（開場時間外も含む）
5 業務実施体制	防災業務従事者の体制、 資格要件 、選任要件等
6 業務内容	
（1）防災に係る体制構築	
ア 未然防止	リスクアセスメント実施、計画立案、利用者案内・誘導、園内巡視、昼間・夜間警備（維持管理・運営業務との分担を整理、配置人員を設定）
イ 教育訓練	教育訓練計画・マニュアル等の検討・策定、防災訓練・教育訓練等の実施（維持管理・運営スタッフを動員）
ウ 発災時の対応	初期消火・通報・各所への連絡、避難誘導、応急救護等（維持管理・運営業務との分担を整理）
（2）防災に係る維持管理業務	
ア 設備等の法定点検	防火設備、消防機器、発電機設備、防火対象物など
イ 建物・設備等の防災を目的とした修繕	防災機能強化に向けた修繕計画の策定、実施等
7 業務報告	日常業務の定期報告、緊急時対応報告、人員異動等
8 その他	

※B案については、上記仕様書項目（案）を業務ごとに分ける必要あり。